

## 期限は平成28年10月31日までです (期限までに土地売買契約の締結が必要です)

町では、災害危険区域内において被災した住宅用地の買い取りを行っています。

買い取りを希望する方で、**まだ買取申込書を提出されていない方は、早めの提出をお願いします。**

- ◇**買取の条件**
- ・相続が発生している場合は、個人による相続登記完了後に契約となります。
  - ・抵当権等の設定がある場合は、抵当権等の抹消登記が買い取り条件となりますので、取引金融機関等にご相談ください。

問い合わせ 管財課用地調整係 ☎46-1381

## 行政への困りごとはありませんか？ ～行政相談週間～

10月17日(月)から23日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、国をはじめとする行政機関のサービス、各種制度の手続きなどに関し、困っていること、要望したいことについて行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

期間中は、次のとおり特設相談日を設けますので、お気軽にご相談ください。



### 人権・生活・行政三権合同相談

- ◇**日時** 10月18日(火) 午前10時から午後3時まで  
◇**場所** 歌津総合支所 2階会議室

問い合わせ 総務課総務法令係 ☎46-1370  
歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

## 町内における空間放射線量測定情報

### ■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：8月31日(水)から9月7日(水)まで

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.057	志津川中学校	0.051
志津川小学校	0.078	歌津中学校	0.053
戸倉小学校	0.068	志津川保育所	0.069
入谷小学校	0.047	伊里前保育所	0.058
伊里前小学校	0.059	名足こども園	0.047
名足小学校	0.059		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

## 家屋を取り壊したら 家屋滅失届出書を提出してください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋等の状況に基づいて課税されます。今年中に家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、早めに「家屋滅失届出書」をご提出ください。なお、滅失登記が済んでいる場合はこの届出の必要はありません。また、土地の利用状況に変更があった

時は、町民税務課までご連絡ください。「家屋滅失届出書」は役場町民税務課または歌津総合支所にあります。また、町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

◇**問い合わせ**  
町民税務課資産税係  
☎46-1372

## 町営住宅入居者募集



町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

- ・町営住宅には【災害公営住宅】と【町営住宅】の2種類があります。
- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失(流失)した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・【町営住宅】に入居申し込みできる方は、月額所得が158,000円を超えない方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、10月3日(月)から14日(金)までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)により異なります。
- ・申込者数が募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、11月25日(金)です。

### ◇募集住宅【災害公営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK(戸建)	1戸	4人以上
	3DK(戸建)	1戸	3人以上
町営名足復興住宅	4DK(戸建)	2戸	4人以上
	2K	1戸	1人以上
町営伊里前復興住宅	2DK(車いす住戸)	1戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上
	3DK(戸建)	3戸	4人以上
	3DK(戸建)(車いす住戸)	1戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営戸倉復興住宅	2DK	3戸	1人以上
	2DK(車いす住戸)	2戸	1人以上
	3DK(戸建)	4戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営志津川東復興住宅	2K	5戸	1人以上
	2DK	5戸	1人以上
	3DK	2戸	2人以上
	3DK(戸建)	2戸	4人以上
	4DK(戸建)	3戸	6人以上

### ◇募集住宅【町営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数
町営栞沢住宅	2K	1戸

問い合わせ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

## 「住宅再建相談会」及び 「住まいの復興給付金相談会」開催について

被災者の住宅再建に関する相談会を開催します。

なお、資金計画等の相談は、住宅金融支援機構への事前予約が必要となります。

◇相談の予約・申込(七十七銀行への相談も受け付けております。)

住宅金融支援機構コールセンター ☎0120-086-353

◇開催日

日時・会場	相談機関	相談内容
10月23日(日) 10:00~16:00 役場2階大会議室	・住宅金融支援機構 ・七十七銀行	資金計画(融資の案内等)
	・住まいの復興給付金事務局	住まいの復興給付金について(申請書の提出不可)
	・住宅再建支援係	公的助成制度について

問い合わせ 復興事業推進課住宅再建支援係 ☎46-1379  
住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460